（第3種郵便物認可）　2015/01/28　東京新聞（都内版）

外環の2

異議申立書を提出

練馬区民ら　都市計画廃止求める

地下に造られる東京外かく環状道路（外環道）の世田谷―練馬間の地上部道路として都が計画する都市計画道路「外環の2」について、建設に反対する練馬区民らが二十七日、行政不服審査法に基づき、都市計画の廃止を求める異議申立書を都に提出した。

（杉戸祐子）

都「対象になるか検討」

提出したのは、練馬区民らでつくる「とめよう『外環の2』ねりまの会」のメンバーら四百二十八人。都によると、このほか郵送などで四十九通が提出された。

申立書によると、外環の2のうち、都が昨年十一月に幅員を四十㍍から二十二㍍に変更した練馬区間三㌔の都市計画変更決定の取り消しと、都市計画そのものの廃止を求めている。

外環の2は高架で計画された外環道の下を通るはずだったことから、ねりまの会の事務局長で用地近くに住む村山敦子さん(六〇)は「外環道の計画が地下化された時点で廃止すべきもの」と主張。「今ある閑静な住環境を壊して住民に立ち退きや移転を強要する計画はおかしい」と訴えた。

都法務課は「都市計画変更決定の告示が行政不服審査法上の異議申し立ての対象になるかどうかを検討する」とコメントした。

外環の2は世田谷区北烏山―練馬区東大泉間の九㌔。一九六六年に高架の外環道の下に幅四十㍍の道路として計画された。外環道は二〇〇七年の都市計画の変更で地下化されることになったが、地上部の外環の2の計画は残った。

2015/01/28 朝日

外環道の地上道廃止の申し立て

練馬など沿線住民428人

都が外環道の地上部に計画している都市計画道路「外環ノ2」（世田谷区―練馬区、9㌔）の廃止を求め、練馬区などの沿線住民ら428人が27日、行政不服審査法に基づく異議申し立てを都に提出した。住民側が都庁で記者会見し、発表した。

「外環ノ2」は外環道が高架で計画されていた1966年、高架下沿いに都市計画決定された街路。しかし、外環道は2007年に地下に変更されており、住民側は「『外環ノ2』は外環道が地下化された時点で廃止すべき、不要な道路だ」などと訴えた。

都は昨年11月、「外環ノ2」の練馬区内の2・8㌔区間について、幅を約40㍍から約22㍍に変更。住民側はこの都市計画変更決定を機に、異議を申し立てた。

「外環ノ2」をめぐっては、杉並区善福寺2丁目の約300㍍区間について、立ち退きを求められることになる住民121人も、都市計画法に基づき、都に計画の廃止を提案している。

（上沢博之）